

2020年4月 日

京都市長

門川大作 様

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊 賢治

新型コロナウイルス感染症に関わる第二次緊急要望書

連日の府民のいのちと暮らしを守るCOVID-19対策などへのご奮闘に敬意を表します。

いうまでもなく、市民の不安を解消するために、実効性あるCOVID-19対策が早急に求められております。

私どもは、3月6日に要望書を提出しておりますが、第5回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、流行のピーク時に入院が必要な患者数が医療機関の受入れ可能人数を上回ると、いわゆる「医療崩壊」を引き起こし、本来であれば助かった患者が入院できずに亡くなるような事態も起こりうるとの指摘、またその後の事態の推移の中で、下記の要望をいたします。よろしく申し上げます。

記

- 1 マスクや感染防止服・ゴーグル・消毒液などが病院・診療所などに足りません。特に医師会・歯科医師会未加入の診療所・歯科診療所にマスクなどの配布が不十分です。政府と京都

府・京都市の責任ですべての医療機関に緊急に配布すること。あわせて継続的な確保をお願いいたします。

2 本人や家族・友人の新型コロナウイルスへの感染の不安を一掃するために、京都府保健環境研究所・京都市衛生環境研究所の検査体制を抜本的に強化すること。また、民間検査センターでも検査ができるように、感染防止資材などを確保するなどし、必要なすべての市民に検査ができるように人的・物的体制を整えること。なお、検査の場所は、病院・診療所だけでなく、市民の受けやすい場所、例えば各市町村や京都市内の各行政区にある保健福祉センター等に「新型コロナウイルス感染検査所」を設置すること。

3 韓国の「生活治療センター」のような大規模検査によって発見された多数の陽性患者を受け入れる施設（ホテル・企業の保養所など）を確保すること。施設の食事代など、すべて無料とすること。

以上